

広報 陸別

No.779

2026

Rikubetsu

Public information



令和8年



～今月の表紙～

晴れ着に身を包み はたちの門出祝う

令和8年はたちの集い（1月3日）



出席した参加者と関係者



式典に臨む参加者



東雲さんの「はたちの決意」



後藤教育委員から記念品贈呈

1月3日 教育委員会主催の「はたちの集い」が役場タウンホールで開催されました。

式典では、参加者14人が家族に見守られて入場。国歌斉唱と町民憲章斉唱のあと、主催者を代表して有田教育長が式辞を述べ、後藤教育委員から一人一人に記念品が贈呈されました。本田町長、久保町議会議長の祝辞ののち、参加者を代表して東雲夢輝さんがはたちの決意を述べました。

式典が終わった後には、参加者が久しぶりの再会を喜び、近況報告や記念撮影を行っていました。

14名がはたちの門出

令和8年 はたちの集い



物価高騰対策臨時支援事業 を実施します

町は、物価高騰による家計の負担を軽減する経済対策の一環として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策臨時支援事業を実施します。

水道料金（基本料金）の免除

◇免除期間

7か月分（令和8年3月～9月検針分）

◇免除の内容

簡易水道、営農用水道および専用水道の基本料金が免除となります。

※免除の額は、料金表の基本料金部分のみ
※超過料金や下水道使用料は免除の対象となりません。

◇免除の対象者

町内で簡易水道、営農用水道および専用水道を使用しているすべての契約者（官公庁を除く）で3月検針日から9月検針日までの間に使用中のものが対象です。

◇免除期間中の料金請求

免除期間中に水道料金を現金で支払いしている方で使用水量が基本量以下の場合、料金が発生しないため納付書が発行されません。
※下水道料金のみ納付書が発行される場合がありますのでご注意ください。

※今回の免除について申請や申し込みの手続きは不要です。

◇問い合わせ

役場建設課上下水道担当

☎ 27-2141（内線223）

井戸水等の利用に給付金

◇対象期間

7か月（令和8年3月～9月）

※水道料金の減免（基本料金の免除）を受けた期間は対象外

◇対象者

次のすべての項目に該当する方が対象となります。

- ・町内に住所を有する世帯主であること
- ・井戸水等を飲用に利用していること

◇給付金額

月額1,854円に井戸水等を利用した月数に乗じた額

◇申請方法

申請書に必要事項を記入して役場へ持参もしくは郵送で提出してください。申請書は役場に備えてあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

◇支給時期

支給時期は令和8年4月以降となります。
※複数月分をまとめて申請可能です。

◇申請・問い合わせ

役場総務課企画財政室

☎ 27-2141（内線215）

※減免される水道料金

	基本料金（1ヵ月）	
	使用水量	料金（税抜き）
一般用	8 m ³ まで	1,686円
営業用	10 m ³ まで	2,239円
事業用	20 m ³ まで	2,800円
団体用	50 m ³ まで	4,667円

政府の **物価高対応子育て応援手当** のご案内

対象児童 1 人につき 2 万円を 1 回限りで支給します！

■はじめに…申請は必要ですか？

原則 **申請は不要** です。

※以下「1. (2)」の保護者や公務員等は申請が必要です。詳しくは「6」をご覧ください。
※希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ届出書を窓口まで提出してください。

陸別町

① 手当のご案内を送付します。

② 希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ、
ご案内に同封の届出書を提出してください。

③ 児童手当受給口座等へ振り込みます。

注) 次ページの「6」の方は申請書を提出ください。

子育て
世帯

申請が
必要な方

1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。

- (1) **令和7年9月分(※)**の児童手当の支給対象児童(※令和7年9月に出生した児童については10月分)
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

2. だれがもらえるの？【支給対象者】

上記(1)の**児童手当受給者**、または上記(2)の保護者のうち生計を維持する
程度の高い者

3. いくらもらえるの？【支給額】

対象児童 1 人につき **2 万円** (1 回限り) です。

4. いつもらえるの？【支給時期】

陸別町では 2 月から順次支給を開始します。以降、入金の確認ができなかった場合は次ページ記載の窓口までお問い合わせください。

注) 次ページ「6」の方については申請が必要なため、支給時期が異なります。

5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

(1) 児童手当受給者

原則、令和7年10月支給時(※)の児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座に振り込みます(※令和7年9月に出生した児童は12月支給時)。

(2) 申請を行った保護者(「6」の対象者)

申請書で指定した口座に振り込みます。

注) 口座が解約・変更等により振込みができない場合は支給されませんので、速やかに必ず下記の窓口にご連絡ください。

6. 申請が必要なのはどんな場合？

次に記載する方は申請が原則必要です。町民課戸籍住民担当までご連絡ください。

- ・ 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ・ 所属庁から児童手当を受給している公務員(下記「公務員の方へ」を参照)
- ・ 10月1日以降に離婚(離婚調停中等も含む)により児童手当の申請が必要になった保護者

7. こんなときはどうなるの？

■引越した場合はどうなりますか？

9月分(令和7年9月に出生した児童については10月分)の児童手当を支給した市町村(特別区含む)から、児童手当受給口座もしくは届出書により届け出た口座に振り込まれます。ご不明な点があれば、前述の引越前の市町村にお問い合わせください。

■DV被害により、こどもとともに避難していますが、どうなりますか？

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要ありません。

～公務員の方へ～

公務員の方は申請が必要です。まずは所属庁に手続きについてご確認ください。また、手当をスムーズに受け取るため公金受取口座の登録をおすすめします(公金受取口座の登録だけでは今回の手当の申請手続きは完了しませんのでご注意ください)。

※陸別町では、令和8年1月23日から申請の受付を開始しております。

問い合わせ(陸別町)

町民課戸籍住民担当

電話：0156-27-2141

(受付時間：平日 午前8時45分～午後5時30分)

問い合わせ(国)

こども家庭庁 コールセンター

電話：0120-252-071

(受付時間：平日 午前9時～午後6時)



「物価高対応子育て応援手当」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

ご自宅や職場などに陸別町から問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの**振り込みを求めることは絶対にありません**。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに陸別町の窓口又は最寄りの警察署や警察相談専用電話(＃9110)にご連絡ください。

令和8年消防団新春出初式

1月6日 令和8年陸別消防団出初式が開催されました。団員は陸別神社で参拝した後、道の駅から役場タウンホールまで消防車等6台とともに分列行進を行いました。

役場タウンホールで行われた式典では永年勤続団員等11名が表彰を受けました。

表彰を受けた次の団員は、次のとおりです。（敬称略）

北海道消防表彰

勤続20年 班長 三好 陽平
勤続10年 団員 川初 伸司
勤続10年 団員 和田 直也

北海道消防協会定例表彰

特別功績章 副団長 平野 行広
功績章 副団長 星 典伸

功績章 副分団長 上杉 昌弘

勤続20年 班長 三好 陽平

北海道消防協会十勝地方支部

定例表彰

勤続15年 団員 菅井 亮
勤続15年 団員 濱田 正志

陸別消防団長表彰

精勤章 団員 多胡 智基
精勤章 団員 高田 拓也



令和7年12月より

新たな民生委員・児童委員が就任しました

民生委員・児童委員は、誰もが幸せで安心した生活を送れるよう応援します。令和7年12月1日から、新たに左記の方が民生委員・児童委員として就任されました。任期は3年です。生活上の不安や困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。個人情報厳守されます。

まずは、保健福祉センター福祉担当（☎27-8001）までご連絡ください。担当地区の民生委員・児童委員へおつなぎします。

【民生委員・児童委員】

担当地区	氏名
共栄第一	佐々木栄一
共栄第二	星 典伸
若葉町	三輪 一光
東一条1区、東一条2区	久保 昌之
大通、鉄道、栄町	平林 暁仁
緑町、元町	宮古 律子
旭町、新町1区	田中加奈子
新町2区、川向	大井由美子
下登良利、上登良利、薫別、恩根内、宇遠別、下陸別	大西 靖浩
中陸別、共和、止若、作集、上陸別	原田 利則
弥生、苫務、本苫務	大沼美佐緒
関、殖産、下斗満、東斗満、中斗満第一、中斗満第二	市原 弘
上斗満、北斗満、南斗満、西斗満	工藤 啓恵
下勲祢別、分線、川上、小利別、利上、林内、日宗	北川 理恵

【主任児童委員】

担当地区	氏名
陸別町全域	角熊 葉子
陸別町全域	土屋たか子

地域貢献活動に 感謝状

陸別サーキット観覧席の 階段の整備

1月13日 道路工業株式会社
十勝営業所（大友崇生所長）
が地域貢献活動の一環として、
陸別サーキット観覧席の階段
ですりの交換や砂利の補充な
どの整備を行いました。この
活動に対し、本田町長から
「陸別町モータースポーツの
聖地である陸別サーキット観
覧席の階段を整備していただ
き、大変ありがたい」と謝意
とともに感謝状が贈られまし
た。

りくべつ鉄道

1番線ホームの舗装補修

1月14日 萩原建設工業株式
会社（萩原一利代表取締役社
長）が地域貢献活動の一環と
して、ふるさと銀河線りくべ
つ鉄道の1番線ホームの舗装
補修を行いました。この活動
に対して、本田町長から「陸
別町の観光資源であるりくべ
つ鉄道をきれいにしていただ
きありがたいと思います」とい
う言葉とともに感謝状が贈ら
れました。



左から 向井土木部長 本田町長
青柳現場代理人 真平営業部次長



左から 本田町長 大友所長

法人会が部活動に用品寄贈

1月19日 公益社団法人十勝池田地方法
人会陸別会（中村昇道会長）が、社会貢献事
業の一環として毎年度実施している、中学
校の部活動とスポーツ少年団への用品の寄
贈が、今年度も行われました。

この日、中村会長が陸別中学校を訪れ、
ボランティア部、陸上部、サッカー部、バ
ドミントン部が使用する物品を生徒に手渡
し、「日頃の活動に役立てて欲しい」と述
べました。

また、スポーツ少年団のバドミントンと
サッカーの2団体にも同会から別途用品が
寄贈されました。

株式会社セコマが町へ寄付

1月27日 株式会社セコマ（赤尾洋昭代表
取締役社長）から企業版ふるさと納税とし
て陸別町に多額の寄付をいただいたことに
対し、来庁した平木所長に本田町長より感
謝状が贈られました。

本田町長からは「昨年に引き続き寄付を
いただき本当にありがたいと思います。今後
もエネルギーシユにまちづくりをしていき
ますので、ご支援いただければと思います」
と深い感謝が述べられました。

いただいた寄付は「安定した雇用の場を
創出する事業」に充てられ、雇用対策事業
など地域の産業支援に活用されます。



写真左から 本田町長 平木所長



法人会の中村会長（前列中央）と
各部活動の生徒代表と顧問教諭

カ メ ラ

12・1

スケッチ

1/24

7人がはじめての
スケートリンク体験

若葉町にある町民スケートリンク場で、保育所年長5歳児と小学1年生を対象とした「5歳児&1年生スケート教室」が行われました。

この日参加した子どもは7人。スケート少年団の佐藤仁彦さんの指導を受け、はじめてのスケートリンクに戸惑いながら、一生懸命練習しました。途中、転んでしまう場面もありましたが、最後は笑顔でリンクを後にしました。

12/24

こどもたちに
サンタからの贈り物

子育て支援センター「おやこのひろば」で、クリスマス会が開催されました。

この日は6組14人の親子が参加し、読み聞かせサークル「いっぽ」の絵本の読み聞かせやクリスマスの人形劇を楽しみました。

最後にはサンタクロースが登場し、子どもたちは手渡してプレゼントをもらいました。

1/29・31

陸小児童
バルーンマンション作りを体験

しばれフェスティバルの会場で、陸小児童によるバルーンマンション作り体験が行われました。

昨年12月16日に行われた出前授業で学んだ経験を活かして、29日には5年生が、31日には5年生と6年生が参加し、実際にしばれフェスティバルの会場で使用するバルーンマンションの水かけ作業を行いました。児童は寒さに負けず、洗車機を使って作業していました。

1/7

第42回しばれフェスティバル
の無事を祈って

陸別町で行われる冬の最大イベント「しばれフェスティバル」の安全祈願祭が、宇遠別にあるイベントセンター前で行了されました。

式にはしばれフェスティバルの実行委員長でもある本田町長のほか、今村副町長、久保議長など多くの関係者が参加し、会場設営準備の安全とイベントの成功を祈願しました。

英語指導助手

ティムのコラム

No.49

みなさんこんにちは。まだまだ冬は終わらないです。

ね。今月はボクの大学時代の思い出を紹介したいと思っています。ボクが大学2年生の時、教会で毎年2月に行われるイベントに初めて参加しました。それは「フローズン・チョーズン」という冬キャンプでした。同年代の男子が集まって、困難を乗り越えることに挑戦することを目的としたキャンプです。カナダで最も寒い月に、キャンピングやコテージではなく、テントで野宿することを知って衝撃を受けました。陸別町の人なら、真冬に野宿することにそれほど驚かないかもしれませんが、ボクにとっては命の危機で、みんな凍え死んでしまおうのではないかと思っ

ほどです。

ボクたちは、寝袋とシャベルを持ち寄り、できる限り重ね着をして荒野へと旅立ちました。厳しい天候に耐えるため、さまざまな工夫を凝らしました。まず雪の中に大きな穴を掘り、そこにテントを張りました。さらにテントの周りに雪を積み上げ、枝と雪で大きな壁を作り、火の熱がテントに集中するようにしました。焚き火用の木を切り倒し、森から小枝や丸太を集めました。その夜は氷点下30度まで下がり、正直言ってテントの中はしばれました。(ボクも道民になつてきましたかね?笑) 合計で3回キャンプに参加しましたが、毎年設営スキルは向上していき、快適度は増していき



ました。心が折れそうになっても、男同士力を合わせて生き残るため挑戦し続けました。

子どもの頃、母がよく言っていた言葉を思い出します。

母はいつも「もし一度うまくいかなかったら、何度か何度も挑戦しなさい」と言っていました。2026年、この記事を読んでいる皆さんに伝えたいのは、失敗は悪いことではなく、学び、成長するための手段だということです。今年も挑戦し続けましょう。たとえ失敗しても、何度でも挑戦し続けましょう!

それではまた。

公民館新着情報

◇一般図書

- じゃあ これは殺人って 東川篤哉
- くらやみ小学校 姫野 カオルコ
- 殺し屋がレジにいる 榎田ユウリ
- 拝み屋のおばあちゃんと僕 五十嵐 大
- ごみのはて 佐佐木 陸
- I 道尾 秀介
- 駆け出し社労士の逆襲 生野 拓斗
- 暁星 湊 かなえ

◇児童図書

- あの、ここどうぞ。..... くすのきしげのり、こがめたく
- ゆきんこのレストラン ながしまひろみ
- 世界一ワルい子ゴードン アレックス・ラティマー
- 怪物の館ボクたち超能力5人組 有田 奈央、金林 洋
- しずくちゃん④ ふしぎな温泉旅かん ぎぼりつこ
- くものこきようだい やまだそら
- ズートピア 2 デイズニー
- 知れば知るほど好きになるからだのひみつ 中尾 篤典

公民館図書室よりお知らせ

2月の特集コーナーは「恋愛小説」です

感動、胸キュン、深みのある様々な恋愛小説を集めました。

※本の貸出期間は3冊2週間です。

健康コーナー

第331回

☆陸別町の介護予防事業について

【担当】
地域包括支援センター
保健師 請川友香

介護予防の3つの柱

栄養

食・口腔機能

たんぱく質をとり、バランス良い食事、水分を十分にとること。口の健康を維持し、いつまでも食べられる状態を保つこと。

身体活動

運動・社会活動など

ちょっとした少しの運動でも継続して行うことで体力や筋力が維持できること。自分に合った体の動かし方を見つけること。

社会参加

就労・余暇活動・ボランティアなど

人との交流の機会を確保し、生活に刺激を持つこと。予定の把握を行い認知機能を維持すること。

○介護予防になる取り組みをしていますか？

介護予防とは、年齢を重ねても自分らしく、生き生きとした生活を送るための第一歩です。「まだ元気だから関係ない」と思っている方もいるかもしれませんが、元気がうちから始まることがとても大切です。

○なんで介護予防が必要なのか？

風邪をひいた後に、「回復が遅くなったなあ」と思う経験はないでしょうか？年を重ねていくと心や体にダメージを受けた時に回復できる力が低下し、健康に過ごせていた状態に回復するまでに時間がかかるようになると言われるようになります。

↓リハビリテーション活動支援事業での体力測定結果説明



回復ができなくなると、要介護状態に移行していき、何らかの支援を受ける必要が出てきます。誰しも加齢による心身の衰えは避けることができませんが、介護予防により早く取り組むことで、健康で過ごせる日が長くなるといわれています。

○介護予防の3つの柱

介護予防といえば「運動をすることでしょうか？」と答える方が多い傾向にありますが、運動だけでは不十分であるといわれるようになってきました。

介護予防には3つの柱があり、この3つをうまく組み合わせて自分に合った介護予防を習慣化することが大事です。

↓お口の介護予防事業での歯科衛生士訪問



- ・お口の介護予防事業
- ・介護予防ポイント事業

- ・リハビリテーション活動支援事業
- ◆問い合わせ
陸別町地域包括支援センター（☎27-8001）
- ・ほっとカフェ
- ◆問い合わせ
りくべつエヌピーオー優愛館（☎27-2500）
- ・生きがい活動支援事業
- ◆問い合わせ
陸別町地域包括支援センター（☎27-8001）

○陸別町での介護予防

陸別町では介護予防になる取り組みが行われています。気になるものがあれば、ぜひお問合せください。

◆問い合わせ

陸別町社会福祉協議会
（☎27-2760）

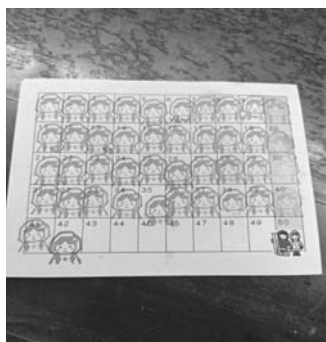
- ・ふれあいサロンひだまり
- ・ふれあい昼食会
- ・ふれあいマージャンサロン
- ・ふまねつと運動教室
- ◆問い合わせ
りくべつエヌピーオー優愛館（☎27-2500）

お知らせ

○令和7年度「介護予防ポイント事業」しばらくポイントカード・つらちゃんポイントカードをお持ちの方へ

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日まで）に発行を受けたポイントカードの有効期限は、令和8年3月末となっています。年度を超えてのポイント交換はできないので、たまっているポイントがあれば、早めの交換をお願いします。

◎ポイント交換場所
陸別町社会福祉協議会



【この記事に関する問い合わせ】

陸別町保健センター内
地域包括支援センター
☎27-8001

2月

子育て支援センター

おやこのひろば 行事予定

1日(日)		11日(水)	🇯🇵 建国記念の日	21日(土)	
2日(月)		12日(木)		22日(日)	
3日(火)	おやこのひろば 節分	13日(金)		23日(月)	🇯🇵 天皇誕生日
4日(水)		14日(土)		24日(火)	読み聞かせ
5日(木)		15日(日)		25日(水)	
6日(金)		16日(月)		26日(木)	お誕生日会
7日(土)		17日(火)	読み聞かせ	27日(金)	
8日(日)		18日(水)		28日(土)	
9日(月)		19日(木)			
10日(火)	読み聞かせ	20日(金)			

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎27-2760 Fax 27-2017

※ 詳しい行事内容は「おやこのひろば」内にある掲示板でお知らせしています。

おやこのひろば 節分のお知らせ

おやこのひろばで節分を行います。 開催日時 令和8年2月3日(火) 11時30分～
 みなさん是非参加してください。 開催場所 保健センター おやこのひろば

イヤイヤおに、おこりんぼうおに、泣き虫おにをみんなで追い払おう！

※事前申し込みは必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

ASHORO

足寄から

令和7年度足寄町

地域おこし協力隊・集落支援員活動報告会

きょうりょくたいサロンVol.2

日時 2月21日(土)
午後2時～(開場午後1時30分)

場所 道の駅あしよる銀河ホール21

入場料 無料

内容

1部 映画「ひとしづく」上映会
(午後2時～午後3時35分)
地域おこし協力隊の経験をした山下大裕監督の初劇場公開作品。小さな町に飛び込んだ一人の若者の挑戦と成長の物語。

2部 足寄町地域おこし協力隊・集落支援員活動報告
(午後3時50分～午後6時10分)

足寄町で活動している地域おこし協力隊7人、
集落支援員2人が一年間の活動報告をします。

詳細 足寄町役場まちづくり推進課地域振興室
企画調整担当

☎28-3851

HONBETSU

本別から

第45回舞踊と
民謡の祭典を開催します

本別町文化協会および本別町教育委員会では、
第45回舞踊と民謡の祭典を次の通り開催します。
皆さんの参加をお待ちしております。

●日時 2月22日(日) 午後2時開演
(開場午後1時30分)

●場所 本別町中央公民館大ホール
(北1丁目)

●入場料 無料

●出演予定 芳彦会、幸せ会、本別吟剣支部、
夢想流日本吟剣詩武道会、本別民
謡友の会、津軽三味線石黒会、好
友会、双絃会

●詳細 本別町中央公民館内文化振興担当
☎22-5111

年金特集号

◆年金制度ってなに？

公的年金はみんなが加入し支え合う制度です

公的年金制度は、年老いたときやいざというときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。

- ・日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。
- ・原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、低所得などにより保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

「世代間扶養」という考えのもと、世代と世代が支え合っています

公的年金制度は、現役世代が両親世代の生活を支えるために保険料の納付義務を果たし、将来は子ども世代に支えてもらうという世代間扶養の仕組みです。

自分が老後に受け取る年金の額は、加入期間や支払った保険料に応じて決まる仕組みになっています。

公的年金制度は「国民年金(基礎年金)」「厚生年金保険」の2階建て構造です

1階部分の国民年金(基礎年金)は、国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方が被保険者で、65歳になれば加入期間や支払った保険料に応じて国民年金(基礎年金)を受け取れます。

会社員や公務員の方などは、これに加えて、2階部分の厚生年金保険に加入します。国民年金(基礎年金)の上乗せとして過去の報酬(給与)と加入期間に応じた報酬比例年金を受け取ることになります。

◆国民年金被保険者の種別

国民年金被保険者には、職業などによって3つの種別があり、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。

種 別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入する制度	国民年金	国民年金と厚生年金保険	国民年金
対 象 者	・学生 ・自営業者 ・農林漁業者 等	・会社員 ・公務員 等	国内に居住し、第2号被保険者に扶養されている配偶者 ※
届 出 方 法	陸別町役場 町民課戸籍住民担当 へ届出	お勤め先へ届出 (事業主が年金機構へ届出)	第2号被保険者の お勤め先へ届出 (事業主が年金機構へ届出)
保 険 料 の 納 付 方 法	各自が納付	お勤め先を通じて納付 (給料から天引き)	自己負担なし (第2号被保険者の加入制度が負担)

※一時的な海外渡航者等については、特例的に第3号被保険者になる場合があります。

※結婚や就職、退職などで被保険者の種別が変わった時は、2週間以内に手続きをすることが必要です。

◆国民年金の保険料について

国民年金の第1号被保険者の保険料は月額17,510円です。保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末まで)です。また、**保険料をまとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。**

	納付方法	1カ月分 ※1	6カ月分 ※2	1年分 ※3	2年分 ※4
	毎月支払	17,510円	105,060円	210,120円	425,160円 ※5
前納	現金支払 【割引額】		104,210円 【850円】	206,390円 【3,730円】	409,490円 【15,670円】
	口座振替 【割引額】	17,450円 【60円】	103,870円 【1,190円】	205,720円 【4,400円】	408,150円 【17,010円】

- ※1 翌月末(納付期限)の口座振替を当月末の口座振替にすると、毎月の保険料が60円割引になります。
- ※2 4月分～9月分までの保険料を当年4月末までに納め、10月分～翌年3月分までの保険料を当年10月末までに納めます。
- ※3 4月分～翌年3月分までの保険料を当年4月末までに納めます。
- ※4 4月分～翌々年3月分までの保険料を当年4月末までに納めます。
- ※5 425,160円は、令和7年度保険料17,510円の12カ月分と令和8年度保険料17,920円の12カ月分の合計です。

- ・月末が休日の場合は、翌営業日が振替日または納付期限となります。
- ・ご希望月から最大で2年分(翌年度末まで)の前納をすることができます。詳しくは年金事務所までお問い合わせください。

保険料を納めることが難しいときは？

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料が免除または納付猶予される次の3つの制度があります。

① 全額免除・一部免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料が全額または一部免除になります。

② 納付猶予制度

50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得(1月から3月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

◆失業による保険料免除・納付猶予の申請

失業した場合も申請により、保険料が免除または納付猶予となる場合があります。

◆産前産後期間の保険料免除

国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後期間の国民年金保険料が免除される制度があります。免除された期間も保険料を納付したものととして、将来の老齢基礎年金の年金額に反映されます。

年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の方へ

あなたも国民年金を増やしませんか？

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間があると、その期間に応じて年金額が少なくなってしまう。

国民年金には、ご本人の申し出により「60歳以上65歳未満」の5年間（納付月数480月まで）、国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる【任意加入制度】があります。

◆国民年金任意加入制度 Q&A

Q.任意加入に条件はありますか？

A. 次の①～④のすべての条件を満たす方です。

①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方

※日本国籍を有しない方で、在留資格が「特定活動(医療滞在)」や「特定活動(観光等を目的とするロングステイ)」で滞在する方を除く

② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方

③ 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の方

④ 厚生年金保険に加入していない方

上記のほか次の方も加入できます。

- ・年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方
- ・外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方



Q.任意加入によるメリットはありますか？

A. ・65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

納付月数が多くなるほど65歳からの年金も多く受け取れます。

・万が一の際にも備えられます。

一定の要件を満たせば、加入期間中に、思わぬ事故や病気で障害が残ったときに障害基礎年金が、一家の働き手が亡くなったときには遺族基礎年金が受け取れます。

・長生きするほど、生涯に受け取る年金額も多くなります。

65歳から年金を受け取った場合、75歳※で、納めた保険料の総額に見合う年金を受け取ることができます。詳しくは、下記の「年金増加額の例」をご覧ください。

※5年間保険料を納付した場合で算出。

・納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。

〈年金増加額の例〉

5年間加入したと仮定した場合の保険料納付額と年金増加額は次のとおりです。

※令和7年度の保険料額、年金額（65歳時満額の831,700円）で計算しています。

●5年間の保険料納付額（総額）…1,050,600円

●65歳から受け取る年金の増加額

- ・70歳……約 519,000円（5年間の総額）
- ・75歳……約1,039,000円（10年間の総額）
- ・80歳……約1,559,000円（15年間の総額）

Q. 毎月の保険料はいくらになりますか？

A. 国民年金の保険料は、月額17,510円（令和7年度）です。

保険料の納付方法は口座振替になります。

また、保険料の前払いにより割引される前納制度もあります。

※令和8年度の保険料は、17,920円です。

さらに受け取る年金額が増える付加保険料の納付もおすすめです！

毎月の保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取れます。付加年金額（年額）は、「付加保険料納付月数×200円」で計算します。

●60歳から65歳になるまで付加保険料を納めた場合

- ・5年間の付加保険料納付額（総額）… 24,000円（60月×400円）
- ・付加年金額（年額）…………… 12,000円（60月×200円）

つまり、65歳から国民年金を受け取り始めて2年で、付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。

※令和7年度の保険料額、年金額で計算しています。

※付加保険料を納めるには申し込みが必要です。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

Q. 任意加入はどこで手続きをすればよいのですか？

A. 陸別町役場 町民課戸籍住民担当（国民年金担当窓口）もしくは年金事務所です。

手続きの際は、以下のものをご用意ください。

- ・基礎年金番号通知書等の基礎年金番号を明らかにすることができる書類
- ・預貯金等通帳、印かん（金融機関届出印）

なお、加入日は申出を行った日です。

※60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きをすることができます。

◆保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが困難な場合は、免除もしくは納付猶予の申請をしてください。

**年金の加入、免除、納付猶予等の申請は
マイナポータルを利用した電子申請もできます！**

ご不明な点は、陸別町役場 町民課戸籍住民担当、もしくはお近くの年金事務所までお問い合わせください。

◆年金のご相談は

年金のご相談は、お近くの年金事務所や「街角の年金相談センター」、または「ねんきんダイヤル」で受け付けています。国民年金については、陸別町役場 町民課戸籍住民担当でも受け付けています。

【日本年金機構ホームページ】 <https://www.nenkin.go.jp/> 日本年金機構ホームページで、年金の基礎知識、年金事務所等の住所と電話番号などが、ご覧いただけます。

お問い合わせの際は、基礎年金番号、照会番号または個人番号がわかるものをご用意ください

問い合わせ

陸別町役場 町民課 戸籍住民担当 ☎27-2141

情報 INFORMATION

令和7年分確定申告・町道民税申告が始まります

申告期間 2月16日（月）～3月16日（月）

申告が必要な方の目安

- ①年末調整の済んでいない給与所得がある方（パートタイム勤務の方など）
- ②2カ所以上の給与収入がある方
- ③2種類以上の収入がある方（年金収入と給与収入がある方など）
 - ※公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、年金所得以外の所得金額（給与所得など）が20万円以下である場合は所得税の確定申告は必要ありません（住民税申告が必要となる場合があります）のでご相談ください
- ④年金所得があり、各種控除（寡婦控除、障害者控除など）の対象となる方
- ⑤不動産所得、事業所得、山林所得などがある方
- ⑥医療費控除、寄付金控除（ふるさと納税ワンストップ特例の方を除く）を受ける方

住民税の申告

所得の無い方でも、次の場合は町に対して申告が必要です

非課税証明書、所得課税証明書などが必要な場合
国民健康保険、後期高齢者医療保険または介護保険に加入している場合
遺族年金、障害年金、福祉年金などの収入のみの場合
児童手当、公営住宅入居、国民年金の納付猶予などの手続きをする場合

申告の際に持参する物

- ◎マイナンバーカード
 - ※マイナンバーカードを持っていない方は、身元を確認できる書類（運転免許証など）
- ◎源泉徴収票（給与、年金）
- ◎社会保険料控除に関する書類（国民年金保険料控除証明書など）
- ◎医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書（対象となる金額を集計した書類）
- ◎口座番号のわかるもの（税金還付の際に必要）

パソコンやスマートフォンを利用したe-Taxでの申告が便利です！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(<https://www.keisan.nta.go.jp/>)では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができ、計算誤りはありません。また、作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信できます。令和7年1月からは、所得税のすべての画面がスマホでも操作しやすくなり、スマホ申告がますます便利になっています。

さらに、マイナポータルと連携すれば、給与等の収入に関する情報や、医療費、ふるさと納税等の控除に関する情報を一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力することができ、確定申告書の作成がより便利になります。マイナポータル連携の詳細や確定申告に関する情報については、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>)

INFORMATION 情報

陸別町教育振興賞候補者の推薦について

陸別町教育振興賞の表彰について、毎年度関係機関（小中学校含む）からの推薦により毎年春分の日に表彰を行っているところです。

つきましては、今年度の表彰候補者の推薦について、下記表彰基準に該当する場合は表彰の対象となる場合がございますので、該当のある場合は令和8年2月20日（金）まで教育委員会管理担当までご連絡ください。

・対象となる期間：令和7年3月2日～令和8年3月1日

表彰の種類	選考の基準
スポーツ奨励賞 (児童生徒部門含む)	◎全国的な大会に出場した個人もしくは団体 ◎全道的な大会で三位以内に入賞した個人もしくは団体 ◎十勝的な大会で優勝した個人もしくは団体 ◎スポーツ活動の普及奨励の活動を積極的に行ない、その活動の実績が顕著であると認められた個人もしくは団体
文化奨励賞 (児童生徒部門含む)	◎全国的な発表会等に参加し、優秀なる評価が得られたもの ◎全道的な発表会等に参加し、入賞もしくは優秀なる評価が得られたもの ◎十勝的な発表会等に参加し、十勝を代表する発表であると認められたもの ◎指導者（教職員を含む）として特に模範とすべき事績があったもの ◎自らの研究創作活動を意欲的に行ない、その活動の実績が顕著であると認められた、個人及び団体（学校機関を含む） ◎学術的な活動がすすめられ、その研究の価値が評価されたもの ◎文化の普及奨励活動を積極的に行ない、その活動の実績が顕著であると認められた個人、もしくは団体
スポーツ努力賞 (児童生徒部門含む)	◎全道的な大会で入賞（六位以内）した個人もしくは団体 ◎十勝的な大会で三位以内に入賞した個人もしくは団体 ◎スポーツ活動の普及、奨励の活動を積極的に推進した個人もしくは団体
文化努力賞 (児童生徒部門含む)	◎全道的な発表会等に参加し、全道を代表する内容であるとの評価が得られたもの ◎十勝的な発表会等に参加し、十勝管内として指導的な水準の発表等であるとの評価が得られたもの ◎自らの研究創作活動がつづけられ今後さらに発展し、成果を期待されるもの ◎文化の普及奨励活動を積極的に推進した個人、もしくは団体

問い合わせ 教育委員会 管理担当 ☎ 27-2123

2026年度 労働基準監督官採用試験のお知らせ

1. インターネット受付機関

令和8年2月19日（木）～3月23日（月）[受信有効]

https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/sennmonnsyoku_daisotsu/rouki/rouki_daisotu.html



2. 受験資格 (1) 平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれの者

(2) 平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- ①大学（短期大学を除く）を卒業した者、及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

3. 第1次試験 令和8年5月24日（日）

4. 第2次試験 令和8年7月7日（火）～7月10日（金）の指定された日

問い合わせ 北海道労働局 総務部総務課 人事第一係（☎ 011-709-2311 内線3508）
 〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番地1 札幌第1合同庁舎9階
 または最寄りの各労働基準監督署（支署）

情報 INFORMATION

陸別町冬季生活支援事業の申請はお済みですか？

陸別町では、燃料などの購入により冬期間の生活に影響が及ぶ、高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯等の経済的負担を軽減し、生活の安定を図るため、「冬季生活支援商品券」を支給しています。

1. 支給対象となる世帯

令和7年12月1日現在において、陸別町に住所があり、現に居住し、かつ全ての世帯員の令和7年度の「町民税が非課税」である世帯で、次のいずれかに該当する世帯。

- ① 65歳以上の「単独世帯」及び「高齢者のみで構成する世帯」
- ② 身体・精神障がい者の手帳（1級・2級）、療育手帳（A判定）の「所持者が同居する世帯」
- ③ 18歳以下の児童生徒を扶養している「ひとり親世帯」

ただし、住民票では別世帯となっている場合でも、同じ家に住み、主暖房を共用している場合は一つの世帯とみなします。

また、生活保護法による被保護世帯、施設入所者（グループホームを含む）、長期入院者及び長期不在者は除きます。

2. 助成額及び支給方法

助成金額は、1世帯当たり 10,000円を陸別町商工会が発行する商品券で支給します。

3. 受付期間

令和7年12月8日（月）～

令和8年2月27日（金）

「申請書」は保健福祉センター窓口にあります。

問い合わせ 保健福祉センター 福祉担当
☎ 27-8001

火葬場の固定電話を廃止します

陸別火葬場の固定電話（☎ 27-2647）については、その使用状況から検討した結果、廃止することとしました。

今後、火葬場に関する連絡は、施設を管理する役場町民課までお願いいたします。

問い合わせ 役場 町民課 国保衛生担当
☎ 27-2141
内線 114・115

陸別町奨学生を募集します

令和8年度の陸別町奨学生を下記のとおり募集します。

募集人員 大学・短大等（専門学校等含む）及び高校等
若干名

募集締切 令和8年4月3日（金）

奨学資金の貸付額

大学等 月額 50,000円以内

高校等 月額 30,000円以内

貸付対象者

- 高校以上の在学者及び入学予定者であること
- 保護者が陸別町に住民登録をし、居住していること
- 医療介護技術職員養成修学資金の貸付を受けていないこと

- ・ 貸付を希望する方は、奨学資金貸付申請書等の書類（教育委員会にあります）を期限までに提出してください。
- ・ 最終学校卒業後、一定の条件により奨学資金の返還を免除される場合があります。
- ・ 募集締切後に貸付を希望される場合は、担当までご連絡ください。
- ・ 町ホームページにも募集案内を掲載しておりますが、ご不明な点などは担当までお問い合わせください。

問い合わせ 教育委員会 管理担当
☎ 27-2123

INFORMATION 情報

令和8年度 陸別町学童保育所入所児童の募集について

令和8年度陸別町学童保育所の入所児童を次のとおり募集いたします。

入所を希望される方は、「入所申請書」に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。

- 保育対象** 共働き等により、放課後の家庭において保護者がいない児童をお預かりします。
 - 保育内容** 子ども達の自主的な遊び、スポーツ、文化活動を中心とします。
 - 対 象 者** 令和8年4月1日時点で、小学校1年生～6年生までの児童
 - 定 員** 35名
 - 開設時間** 令和8年4月1日～令和9年3月31日
休所日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始
 - 保育時間** 登校日：下校時から午後6時15分
春・夏・冬休み、小学校の振替休日、臨時休校等：午前8時から午後6時15分
 - 場 所** 陸別小学校内 多目的室
 - 保 育 料** 月額 1人目 5,000円、2人目 2,500円、3人目以降 無料
 - 提 出 先** 保育所、小学校の担任の先生
現在、学童に入所している児童は学童保育所指導員
 - 募集期間** 令和8年2月9日（月）～令和8年3月2日（月）
- ※期間後も随時受け付けますのでお問い合わせください。
- 問い合わせ** 教育委員会 社会教育学童保育所担当 ☎27-2123
陸別町学童保育所 ☎080-6084-5410



自衛官等募集のお知らせ

自衛官候補生

- 応募資格** 18歳以上33歳未満の者
※32歳の者は、採用予定月の末日
現在、33歳に達していない者
- 受 付** 2月19日（木）まで
※今年度最後の受付
- 試 験 日** 2月25日（水）～2月27日（金）
のうち、1日を指定

予備自衛官補

- 応募資格** 一般 18歳以上52歳未満の者
技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者（資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満）
 - 受 付** 3月下旬まで
 - 試 験 日** 4月上旬～中旬予定
- ※日程は下記までご連絡ください
- 問い合わせ**

自衛隊帯広募集案内
（帯広市西5条南14丁目13
NCサウスビル）
☎0155-23-8718



障害者控除対象者認定書についてのお知らせ

本人または控除対象配偶者の方や扶養親族の方が所得税法等の規定により障害者に当てはまる場合は、一定金額の「障害者控除」を受けることができます。

この障害者控除の対象となるのは、知的障害のある方や身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、戦傷病者手帳の交付を受けている方などです。

65歳以上で上記の手帳等の交付を受けていない方も市町村長の認定を受けることで、「障害者に準ずる者」として、障害者控除を受けることができます。認定を受けた方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。

陸別町では、この認定にあたり平成16年1月より統一基準を作成し、本人またはご家族等の申請により調査・認定を行っています。

なお、既に「障害者控除対象者認定書」の交付を受けている方や、各種障害者手帳等の交付を受けている方は、この手続きは必要ありません。

問い合わせ 保健福祉センター 福祉担当
☎27-8001

銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈1月23日現在 コテージ予約状況〉

予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認ください

○ 余裕あります ● 満室です △ 予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ（☎27-4040 FAX27-4041）

コテージ 予約状況	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
6人用	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	△	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●
8人用	○	○	○	○	○	△	●	●	○	○	○	○	○	●	△	△	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
10人用	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●

コテージ 予約状況	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
6人用	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
8人用	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	△	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○
10人用	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

町民のうごき

おくやみ 遠藤 喜代子 さん 78歳 12・31 緑 町
本田 信幸 さん 78歳 1・17 共栄第1

運転免許更新時講習日程

詳細は本別警察署（☎22-0110）にお問い合わせください

月	会場名	種類	日	曜日	時刻	月	会場名	種類	日	曜日	時刻
2月	本別中央公民館	一般	10	火	10:00	3月	本別中央公民館	一般	11	水	10:00
		優良	10	火	11:30			優良	11	水	11:30
		違反	25	水	10:00			違反	25	水	10:00
		違反	25	水	10:00			初回	25	水	13:00
3月	足寄町民センター	優良	19	木	14:00	4月	足寄町民センター	優良	19	木	14:00
		一般	19	木	15:00			一般	19	木	15:00

※本別警察署で更新手続きを済ませてから受講してください

町の人口・世帯数 令和7年12月31日現在

（ ）内は前月末比

人口 2,044人（-11）
男 1,024人（-5）
女 1,020人（-6）
世帯数 1,221戸（-10）

友好町民の会 264人（+1）

ホームページアドレス <https://www.rikubetsu.jp>

ご厚意 ご寄付ありがとうございます

陸別町へのご寄付

- ◇株式会社バンドウ（坂東孝巳代表取締役）
バドミントンシャトル3箱
- ◇田守和子 さん（共栄第2） 10万円

社会福祉協議会ボランティアセンター（愛情銀行）へのご寄付

- ◇松基英世 さん（殖産） 10万円
- ◇池田靖 さん（共栄第1） 3万円
- ◇田守和子 さん（共栄第2） 10万円
- ◇石谷麗子 さん（下陸別） 3万円
- ◇川初博司 さん（苦務） 10万円

リチウム電池の廃棄にご注意ください

モバイルバッテリーや加熱式たばこ等に使用されているリチウム電池ですが、使用後の処分が問題となっています。誤った廃棄によるごみ処理施設等での火災が増加しており、帯広市の「くりりんセンター」でもリチウム電池が原因と思われる火災が数件発生しています。

リチウム電池は充電式、ワイヤレスの製品に多く使用されています。

廃棄の際に困ったら、役場町民課国保・衛生担当もしくは購入した販売店に、直接お問い合わせください。

問い合わせ

役場 町民課 国保・衛生担当
☎27-2141（内線115）

2月1日現在
交通事故死ゼロ
53日

令和7年度交通安全スローガンコンクール 秀作

安全は自分で守ろうみんなの約束 鈴木瑞歩 さん（陸中1年）